解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年七月二十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月六日

佐賀県武雄市武内町大字真手野二七〇〇三番地一

西真手野生産森林組合

清算人　池田　正澄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年五月二十五日開催の社員総会の決議をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月六日

山形県新庄市金沢字下田二三九四番一

医療法人社団日新会

清算人　鈴木　美恵

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年七月二十二日三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月六日

三重県度会郡玉城町積良八二四番地

清算法人積良土地改良区

清算人代表　辻　誠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県石岡市大字高濱八八九番地、最後の住所茨城県新治郡玉里村大字高崎二二〇六番地

被相続人　亡　廣瀬　かつ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月六日

東京都新宿区若葉一丁目五番地一五竹村ビル四階四谷司法事務所

相続財産管理人　司法書士　加藤　雄一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市西区霞ケ丘四七番地二、最後の住所神奈川県横須賀市武四丁目七番一二号

被相続人　亡　木村　智文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月六日

神奈川県横須賀市日の出町一丁目八番地

大和土地建物第三ビル五階

相続財産管理人　弁護士　松岡　義久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市中央区脇浜町三丁目四三番地、最後の住所川崎市多摩区長尾六丁目三〇番四号

被相続人　亡　藤谷　勉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月六日

川崎市川崎区駅前本町三番地一ＮＭＦ川崎東口ビル四階川崎パートナーズ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　植原　健一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県富山市水橋下砂子坂三一〇番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　久世　幸裕

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月六日

富山市西田地方町一―五―二五　浦崎・南法律事務所

相続財産管理人　弁護士　南　果

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県中巨摩郡昭和町紙漉阿原一六八六番地、最後の住所山梨県中巨摩郡昭和町紙漉阿原一六八八番地二

被相続人　亡　中澤　武重

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月六日

山梨県甲府市丸の内三丁目二〇番七号フォワードビル四階けやき通り法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小澤　義彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市西成区玉出中二丁目四八番地、最後の住所大阪府大阪市西成区玉出中二丁目一番一七号　被相続人　亡　藤田　晃

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月六日

大阪市北区西天満五丁目一番三号南森町パークビル六階

相続財産管理人　弁護士　斎藤　英樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県西牟婁郡白浜町日置五四〇番地、最後の住所大阪府堺市西区浜寺石津町中一丁七番三八―三〇二号

被相続人　亡　宮本　隆壽

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月六日

大阪市北区西天満五丁目九番七号西天満ユートビル七〇二号

相続財産管理人　億　智栄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市甲子園口二丁目八八番地、最後の住所兵庫県西宮市山口町下山口一六五〇番地二六　ななくさ白寿荘

被相続人　亡　佐々木須美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月六日

兵庫県西宮市羽衣町七番二―三〇一号

相続財産管理人　司法書士　石野　晃士

第32期決算公告　平成28年10月6日

愛知県西尾市丁田町五助5番地2

にししんリース株式会社

代表取締役社長　牧　好輝

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	1,878
	固定資産	72
	合計	1,951
負純資産債及びの部	流動負債	650
	固定負債	2
	株主資本	1,298
	資本金	30
	利益剰余金	1,268
	利益準備金	4
	別途積立金	1,228
	その他利益剰余金	35
	（うち当期純利益）	(25)
	合計	1,951

第30期決算公告　平成28年10月6日

愛知県西尾市寄住町洲田51番地

にしんし信用保証株式会社

代表取締役　齋藤　一好

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	839
	固定資産	6
	合計	845
負純資産債及びの部	流動負債	507
	固定負債	19
	株主資本	319
	資本金	20
	利益剰余金	299
	利益準備金	2
	別途積立金	269
	その他利益剰余金	27
	（うち当期純利益）	(27)
	合計	845

第27期決算公告

平成28年10月6日

アメリカ合衆国ミシガン州

アンアーバー市ウッドリッジ1044番地

ＩＭＲＡ　ＡＭＥＲＩＣＡ，ＩＮＣ．

日本における代表者　仮屋　威

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額（千米ドル）
資の産部	流動資産	17,427
	固定資産	26,964
	合計	44,391
負純資産債及びの部	流動負債	3,884
	株主資本	40,507
	資本金	18,750
	利益剰余金	21,757
	その他利益剰余金	21,757
	（うち当期純利益）	(5,860)
	合計	44,391